

市・県民税／国民健康保険料／介護保険料 申告相談を2月8日(月)～3月15日(月)に行います

感染症拡大防止へのご理解とご協力をお願いします

- 申告会場の受付で検温を行い、**体温が37.5度以上ある人、マスクを着用していない人**は入場をお断りすることがあります。
 - 会場での滞在時間短縮のため、「**収支内訳書**」、「**医療費控除に関する明細書**」等は、事前に集計、作成をお願いします。
 - 感染リスクを下げるため、**郵送での申告書提出**にご協力ください。
- 申告書の必要箇所に記入、押印のうえ、連絡先の電話番号を必ず記入して、本庁市民税課か因島総合支所の市民税係まで郵送してください。 ※本人確認と所得、控除の資料の写しなどの添付漏れにご注意ください。

市・県民税の申告が必要な人

収入がある人

令和3年1月1日に市内に住んでいる人で

<input type="checkbox"/>	給与所得があり、給与所得以外の所得が20万円以下の人
<input type="checkbox"/>	公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得(個人年金等)が20万円以下の人
<input type="checkbox"/>	確定申告を要しない少額の配当、雑、一時所得等のある人(※公的年金を除く)
<input type="checkbox"/>	医療費・社会保険料などの控除を受けようとする人

収入がない人

<input type="checkbox"/>	国民健康保険、介護保険などの被保険者で税金上の扶養になっていない人
<input type="checkbox"/>	非課税証明などが必要な人

所得税の確定申告が必要な人

「青色申告、住宅借入金等特別控除、土地建物等や株式等の譲渡所得、繰越損失」等がある人は、税務署で申告してください。(関連記事10頁)

<input type="checkbox"/>	事業所得(営業等・農業)、不動産所得がある人
<input type="checkbox"/>	土地や建物などの譲渡所得がある人
<input type="checkbox"/>	給与所得があり、次のいずれかに当てはまる人 <input type="checkbox"/> 給与収入が2,000万円を超える人 <input type="checkbox"/> 所得の合計(給与所得や退職所得を除く)が20万円を超える人 <input type="checkbox"/> 2力所以上から給与を受けている人
<input type="checkbox"/>	年金受給者で、次のいずれかに当てはまる人 <input type="checkbox"/> 公的年金等の収入が400万円を超える人 <input type="checkbox"/> 公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円を超える人

申告に必要なもの

<input type="checkbox"/>	印鑑 ※スタンプ印不可。
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードまたは、通知カードおよび運転免許証などの身分証明書
<input type="checkbox"/>	所得の計算に必要な書類 <input type="checkbox"/> 給与や公的年金等の源泉徴収票(原本) <input type="checkbox"/> 営業等・農業・不動産所得がある人は収支内訳書・帳簿など ※収支内訳書は事前に作成しておいてください。 <input type="checkbox"/> 個人年金、報酬、配当、一時金などの支払調書・通知書など <input type="checkbox"/> その他、所得の内訳を証明するもの
<input type="checkbox"/>	所得控除を受けるための書類 <input type="checkbox"/> 各種保険料納付済通知書など(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金保険料納付証明書、任意継続保険料領収証など) <input type="checkbox"/> 生命保険・地震保険の控除証明書など <input type="checkbox"/> 寄附した団体から交付を受けた寄附金受領証など <input type="checkbox"/> 障害者控除を受ける人は障害者手帳など <input type="checkbox"/> 医療費控除を受ける人は医療費控除に関する明細書 ※事前に控除対象となる総額を計算し、保険金などで補填される額を除いた医療費控除額を計算しておいてください。 ※予防接種や健康診断など、治療を目的としない費用は対象になりません。 <input type="checkbox"/> 雑損控除を受ける人は罹災証明書、固定資産税明細書など必要書類
<input type="checkbox"/>	還付申告の場合、申告者名義の口座番号のわかるもの(預金通帳など)
<input type="checkbox"/>	e-Taxを利用したことがある人は、利用者識別番号が確認できるもの(「確定申告のお知らせ」のはがきなど)

申告期間中、市役所窓口では申告書の提出のみ受け付けます。相談は各申告相談会場で行ってください。
※今回から一部会場を集約します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

申告相談日程・会場

相談時間：[午前] 9:00～12:00 (受付 9:00～11:30)
[午後]13:00～16:00 (受付13:00～15:30)
※表で指定のある場合を除く。

尾道総合会場

会場	日程	対象地区
会場変更 尾道市役所本庁舎	2月 12日(金)	全地域対象 (他の日程・会場で都合の悪い人を含む)
	17日(水)	
	18日(木)	
	19日(金)	
	3月 2日(火)	
	3日(水)	
	4日(木)	
	5日(金)	
	8日(月)	
	9日(火)	
10日(水)		

北部会場

会場	日程	対象地区
農村環境改善センター	2月 25日(木) 13:00～16:00	原田町
	26日(金)	木ノ庄町、美ノ郷町(三成、猪子迫を除く)
御調文化会館	2月 24日(水)	[午前] 菅・大塔・仁野・平木・大蔵・中原 [午後] 岩根・大町・三郎丸・白木・本
	25日(木)	[午前] 津蟹・福井・徳永・丸河南 [午後] 今田・植野・野間・丸門田
	3月 8日(月)	[午前] 大原・公文 [午後] 綾目・山岡・大田
	9日(火)	[午前] 大山田・千堂・下山田 [午後] 神・国守・高尾
	10日(水)	[午前] 貝ヶ原 [午後] 江田・釜窪・花尻・平
	12日(金)	[午前] 市 [午後] 上記日程で都合の悪い人
	15日(月)	上記日程で都合の悪い人

向島会場

会場	日程	対象地区
サンボル尾道	2月 9日(火)	向東町
	10日(水)	
(市民センターむかいしま) 向島公民館	2月 19日(金)	向島町、向東町
	22日(月)	
	24日(水)	
	3月 1日(月)	
	2日(火)	
	3日(水)	
	4日(木)	
	11日(木)	
	12日(金)	
	15日(月)	

混雑の状況によっては、その日の相談に応じられない場合もあります。時間に余裕を持ってお越しください。
※なるべく公共交通機関をご利用ください。



東部会場

会場	日程	対象地区
浦崎公民館	2月 15日(月)	浦崎町
	16日(火) 9:00～12:00	
百島支所	3月 11日(木)	百島町

因島会場

会場	日程	対象地区
中庄公民館	2月 8日(月) 9:00～16:30	因島中庄町(西浦・蘇功・丸池・徳永・新開) 因島大浜町
	9日(火) 9:00～16:30	因島中庄町(金寺・大山・室陣・天権・山口・光水・仁黒鹿浜・青影) 因島鏡浦町・因島外浦町
重井公民館	2月 10日(水) 9:00～16:30	因島重井町
三庄公民館	2月 15日(月)	因島三庄町(2・3・5・6・7区)
	16日(火)	因島三庄町(1・4・8・9区) 因島棕浦町
会場変更 因島総合支所	3月 4日(木)	因島土生町(塩南・塩北・赤上・新生・中央・郷・箱崎)
	5日(金)	因島土生町(安郷・荒神・長上・長下・宇和部・平木・塩東・一江ノ内・二江ノ内)
	8日(月)	因島田熊町(港・本町・中央・須鼻・西浜・金山)
	9日(火)	因島田熊町(竹長・西・中・東)
	10日(水)	因島全域
	11日(木)	
12日(金)		
15日(月)		

生口島会場

会場	日程	対象地区
東生口公民館	2月 17日(水) 9:00～14:00	因島原町・因島洲江町 御寺・宮原・荻・田高根
会場変更 瀬戸田市民会館	2月 18日(木)	生口島全域
	19日(金)	
	24日(水)	
	25日(木)	
	26日(金) 9:00～12:00	
	3月 2日(火)	
3日(水) 9:00～12:00		

☎ 722-8501 久保一丁目15-1
市民税課 ☎ 0848-38-9154
722-2392 因島土生町7-4
因島瀬戸田市民税係 ☎ 0845-26-6227

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
 日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 持ち物 電子メール 締切
 申込方法 申込先 問い合わせ先 電話 ファクス